

徳島県告示第四百四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和五年九月二十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
小松島市中田町字蛭子ノ本八〇番一、八一 番一、八一番二、八一番四、八一番五及び 八二番一	徳島市八万町新貝二二一 番地の八	株式会社出口不動産
吉野川市鴨島町知恵島字千田須賀東九二二 番及び番外二九番一	同 昭和町八丁目五五 番地	有限会社優企画
同 上下島字中ノ丁三三一 番五	吉野川市川島町桑村六四 二番地一	岡田 拓也
名西郡石井町高川原字南島三三八番一 及び三三八番一五並びに三三八番一四の 一部	名西郡石井町高川原字南 島三三八番地九	山口 智広
同 字市楽五二七番一	徳島市国府町中字松ノ本 二八番一	社会福祉法人カリヨ ン
板野郡北島町中村字蛇池三七番一	板野郡北島町江尻字妙蛇 池三二番地一	株式会社渡辺建設
同 字江口一六番一	同 中村字江口 一三番地	高畠 勝